



9月定例会と第2回臨時会・第3回臨時会

- 令和2年度補正予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- 一般質問・10名の議員が町政を問う・・・・・・・・・・・・ 4 P
- 総務教育常任委員会・建設産業民生常任委員会・・・・ 10 P



令和2年度一般会計予算など 可決・認定・同意



2億4,770万円の令和2年度一般会計補正予算案(補正後126億9,510万円)、令和元年度の一般会計・特別会計決算認定案など、13議案・1諮問を原案どおり可決、認定、同意。

主な補正は、新型コロナ対策で宿泊業者に一律20万円を給付する事業に240万円、町産の農水産物を活用した新商品開発に取り組む事業者に対し、上限100万円を補助する事業に200万円など。

最終日には、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案」を提出、可決しました。

令和2年度9月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	2億4,770万円	126億9,510万円
特別会計 国民健康保険	520万円	26億7,270万円
特別会計 国民健康保険直営診療所	660万円	3,650万円
特別会計 公共下水道	920万円	10億8,850万円
特別会計 介護保険事業	7,580万円	24億4,290万円

令和元年度歳入歳出決算認定

令和元年度予算が適正にかつ効果的に使われたかを、会計別歳入歳出決算書、各事業の事項別明細書、成果報告書等資料、監査委員の審査意見を基に審議しました。

令和元年度歳入歳出決算(一般会計・特別会計)は、適正に執行されているとし認定しました。



決算審査意見報告を行う代表監査委員

多度津町名誉町民の選定に同意

はやみ しろう
速水 史朗 氏

町制施行130周年という節目を迎え、この節目を契機として、国際的彫刻家として活躍され、多度津町の芸術文化の振興に大きな貢献をされておられる速水氏の選定に、多度津町名誉町民条例第2条の規定により同意しました。

人権擁護委員の推薦に同意

新任 おおうら ゆりこ
大浦 有理子 氏

任期：令和3年1月1日から
令和5年12月31日まで

令和2年 第3回9月定例会 審議結果

議員名 議案名等		採決結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			村井 勉	門 秀俊	天野 里美	兼若 幸一	中野 一郎	松岡 忠	金井 浩三	村井 保夫	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	渡辺美喜子	尾崎 忠義	志村 忠昭
議案 第1号	多度津町犬の危害防止条例の廃止について	可	表決なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第2号	令和2年度多度津町一般会計補正予算(第4号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第3号	令和2年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第4号	令和2年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第1号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第5号	令和2年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第2号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第6号	令和2年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第1号)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第7号	令和元年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について	認	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案 第8号	令和元年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について	認	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第9号	令和元年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について	認	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第10号	令和元年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について	認	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第11号	令和元年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について	認	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第12号	令和元年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について	認	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第13号	多度津町名誉町民の選定について	同	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案 第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)の提出について	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
閉会中の継続調査について		許	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席

可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可
議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 村井 勉)



質問者	質問事項	関連ページ
中野 一郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 監査機能の充実・強化について 2 墓地の整備について 3 救急搬送の課題と対策について 	5
渡辺 美喜子	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒の不登校、中学卒業後の支援について 2 多度津丸亀205号線開通に伴う交通整備について 3 コロナ対策の「特殊勤務手当の創設」について 	5
小川 保	<ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症対策について 2 おもいやり配食サービスならびに障害者等配食サービスについて 3 地域おこし協力隊について 	6
天野 里美	<ol style="list-style-type: none"> 1 第8期介護保険事業計画の認知症施策における認知症サポーター養成の取組について 2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について 3 地域包括支援センターの機能強化について 	6
古川 幸義	<ol style="list-style-type: none"> 1 「長引くコロナ禍!本町は」について 	7
兼若 幸一	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育の状況は 2 多度津町職員について 	7
隅岡 美子	<ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ対策について 2 お悔やみ手続きワンストップについて 3 防災関係について 	8
松岡 忠	<ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ関連について 2 新庁舎建設について 	8
尾崎 忠義	<ol style="list-style-type: none"> 1 今年の梅雨時における長雨、日照不足、異常高温による農産物、海産物の被害等について 2 コロナ禍による町民への影響と国県町の公的支援制度の利活用とコロナ対策について 3 実施から100年目となる国勢調査について 4 新たな遺言書の保管制度について 	9
村井 保夫	<ol style="list-style-type: none"> 1 移住推進施策について 	9



1問 職員の適正な人事配置・法令遵守(コンプライアンス)を問う。

町長公室長 不祥事が起きない体制づくりの二環として、特に公金を取り扱う部署については適正な人事ローテーションを実施し、業務の標準化・見える化を徹底していきます。また、コンプライアンス研修等を受講できなかった職員には上司等がレクチャ―を行うことを徹底し、全職員が研修内容を理解することができるよう努めていきます。

2問 「無縁墓」等の対策は。

住民環境課長 「町営墓地」は現在、使用者の追跡調査を行っています。「無縁墓」と判断されるものは一定の手続きの上、改葬を行うことで、新しい貸し出し可能区画にしていきます。また、「地域墓地」

- 1 コンプライアンス体制の構築は
- 2 町営・地域墓地の整備方針は
- 3 救急車の適正利用対策は

は管理者に調査を依頼し、「無縁墓」対策として墓地管理規約及び使用者台帳の整備を指導するとともに、管理者に助言を行っています。



3問 救急車の適正利用を問う。

消防長 年間2回以上救急車を利用している人が毎年約100人います。頻回利用者の健康状態を健康福祉課・高齢者保険課や地域包括支援センターと情報共有し、連携を図りながら、包括的な対応(指導・相談・支援)ができるようにしていきます。

救急車は町民の貴重な資源であり、本来に必要な時に利用してもらうためにも、町民の理解と協力が必要です。



1問 本町の小中学校の不登校の児童生徒数は。不登校の要因は。

教育課長 令和元年小学校5名、中学校31名です。

教育長 要因は、家庭環境の変化、本人の発達特性、ネット依存症等を含む不安・無気力などです。

問 対応策や支援の内容は。

教育長 学校、教育委員会、教育支援センター、健康福祉課など関係機関が該当児童生徒の情報共有し有効な支援について協議対応し、学校では電話連絡や家庭訪問の際、スクールカウンセラーなどとの本人や保護者の教育相談を勧め、本人に合わせた登校を促しています。



問 その後の効果、成果は。

- 1 不登校対応の充実を
- 2 多度津丸亀線の交通整備を
- 3 コロナ禍での特殊勤務手当の創設を

教育長 本人と保護者を繰り返し支えたことで生活習慣が改善され学校へ復帰出来るようになった事例があります。中学校卒業時での進路は全員決まっております、卒業後も関係機関と連携して支援をしています。

問 今後の課題は。

教育長 不登校児童生徒が学べる場が教育支援センターしかなく対応できる児童生徒に限りがあることです。

2問 多度津丸亀線の交通整備を。

建設課長 県道管理者や県警察本部



と連携し交通対策の強化。又、供用開始後も交通事故の発生が危惧される場合には危険箇所等診断を実施し、安全・安心に道路を利用して頂けるよう努めます。

その他の質問 コロナ禍での特殊勤務手当の創設を。



1問 コロナ対策を支援する地方創生臨時交付金事業の内容は。

町長 第一次補正予算分は9854万8千円、第二次は2億6919万2千円の合計3億6774万円です。

計画17事業の内、議会承認済の概要は、「子育て支援給付金、4120万1千円」「後期高齢者へのマスク配布、222万9千円」「休業要請等協力金支給、850万円」「セーフティネット保証等活用助成金、1千万円」「子供たちの教育環境整備のGIGAスクール整備推進、2413万円」「児童館換気設備等、392万3千円」「感染症対策防災備蓄品、566万円」などの11事業の合計として約9千9百万円を計画実施中です。

- 1** 新型コロナウイルス感染症対策は
- 2** 思いやり配食サービス障害者等配食サービスは
- 3** 地域おこし協力隊は

2問 思いやり配食ならびに障害者等配食サービスの内容は。

高齢者保険課長 低所得高齢者に対しバランスの取れた食事を自己負担300円で提供すると共に、配食訪問時、安否健康状態を確認しております。

健康福祉課長 障害者の福祉増進と配食訪問時、安否健康状態を確認しております。

問 夕食配達も選択出来ないか。

高齢者保険課長 今後、夕食の時間選択が可能かを検討していきます。



その他の質問 地域おこし協力隊の活動状況は。



1問 第8期介護保険事業計画の認知症施策における認知症サポーター養成の取組は。

高齢者保険課長 学校における認知症サポーター養成講座は、学校側から受講希望等がないのが現状です。授業のカリキュラムに組み込んでいただくよう、町内校長会等で説明します。

8月17日には放課後児童クラブで実施し、15名の児童が受講しました。今後も学校教育の中で取組が困難な場合は、放課後児童クラブで開催します。

事業所での受講状況は、これまでに92名です。今後も、高齢者の方との関わりのある事業所の受講を働きかけます。

町職員への認知症サポーター養成講座の開催については、地域

- 1** 認知症サポーター養成の取組は
- 2** 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は
- 3** 地域包括支援センターの機能強化は

包括支援センターと開催計画を立て、人事部局と協議し、実施に向けて検討します。

教育長 近い将来、高齢化社会において大きな役割を担わなければならぬ子供たちが認知症を正しく理解し、また誰もが認知症になっても安心して暮らせる社会を構築していくため、そして誰もが心のバリアフリーを持つ社会になるよう、今後、学校の中で展開していくことを検討します。まずは、その意義を教職員や児童・生徒が十分に理解すること、そして他の教育活動とのバランスを図り、キャリア教育など、今ある活動との関連を図り、取り組んでいきます。



オレンジリング・ロバ (認知症サポーターの証)



1問 長引くコロナ禍によって本町に影響は。

町長 本町財政への影響は、町税等の徴収猶予や還付金の発生等により、少しずつ影響が現れています。

問 今後の将来負担比率増加傾向について問う。

総務課長 令和2年度以降の支出予定額約6億8500万円が新たに計上された事や、財政調整基金残高の減少が主な要因です。今後、計画している新庁舎、ホール棟の建設、駅周辺の整備事業の起債の総額は30億円を超える事が見込まれ、これによって町債残高が大きく増加し、将来負担比率が上昇することが見込まれます。

1 長引くコロナ禍！
本町は？

問 今後の事業計画と将来に向けての対策について問う。

町長 毎年度、歳入に見合う歳出となるよう、極めて厳しい態度で財政運営に臨むことが肝要と考え、今後の状況を注視し、将来負担比率の上昇を抑制できるように、起債の抑制や財政調整基金の確保等を堅実に進めていきます。

問 コロナ禍により各課では、当初の事業や計画に変更が生じていると思われるが、今後の方針や変更があれば、問う。

健康福祉課長・高齢者保険課長
教育課長 本年度計画していた事業について、コロナ感染拡大の為に中止した事業については、代替する事業を行なえなかった場合、今後不用額として計上していく予定です。



1問 コロナウイルス感染による学校関係者への影響と調査は。

教育長 業務の増加と工夫が求められる、心理的不安もあることが伺えます。管理職や学年グループの職員間でお互いに掌握出来る体制がありますが、調査は必要に応じて検討をします。

問 子どもへの影響、変化は。

教育長 ストレス等、心理的な影響が生じていると考えられます。子どもの状況を掌握しながら、個別の指導と支援に取り組んでいます。

問 GIGAスクール構想におけるネット環境の調査結果と支援策は。

教育長 90%以上の家庭で整備されています。整っていない家庭へは、モバイルルーターを貸し

1 学校教育の状況は

2 町職員について問う

出す予定にしています。

問 小学校の教科担任制の導入は。

教育長 教科担任制が拡大されるよう県教育委員会に要望を続けていきます。

2問 町職員の国家資格保有者の人数の変化は。

町長公室長 20年前(H12)40名(職員数240)、10年前(H22)46名(職員数198)、現在(R2)47名(職員数189)。現在、資格保有者がいない職種については、資格を保有している会計年度任用職員を雇用しています。

問 資格者の採用や、資格取得環境作りは。

町長公室長 職種により応募が無い状況です。人材の確保や応募者の増加につながる対策を行うと共に、職員が働きながら資格取得の時間や気持ちを持てるように努めていきます。



- 1 コロナ対策は
- 2 お悔やみの手続きを
ワンストップに
- 3 防災関係は

1問 国民一人当たり一律10万円の特別定額給付金の総括を問う。
総務課長 給付実績は全体の99.7%に当たる1万918世帯となりました。

問 新型コロナウイルスの影響がある中で、様々な不安を抱えながら出産・育児をする親を応援するために、国の特別定額給付金支給の対象外になった新生児に対し、支給する考えは。

町長 支給実施に向けて検討していきます。

2問 本町での手続は。

住民環境課長 住民環境課においては、マイナンバーカードや印鑑登録証の返却、住民票における世帯主変更の手続です。高齢者保険課においては、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介

護保険の被保険者証の返還、葬儀費の申請、年金の未支給分等の請求手続等です。健康福祉課

においては、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の資格喪失や変更手続及び乳幼児医療、ひとり親医療、心身障害者等医療受給者証の返却や資格喪失の変更手続及び障害者手帳の返却、障害者福祉年金の資格喪失手続等です。税務課においては、原動機付自転車登録されていた場合、廃車が名義変更等の手続が必要で。

問 ガイドブックは作成できているのか。

住民環境課長 死亡届提出時に死亡に伴う手続についてのお知らせの案内文書をお渡ししています。

3問 防災ラジオ全戸配布を。

総務課長 防災行政無線放送内容確認ダイヤルを構築しました。



- 1 コロナ関連について教育委員会に問う
- 2 新庁舎建設について問う

1問 2学期で各学校において、行事等実施したいと考えていることは。

教育長 学習時間の確保や感染状況等を勘案し、十分な感染対策を取った上で実施可能な行事は、保護者の理解も得ながら実施することとしています。

問 卒業年度を迎えている生徒たちに何か残してやりたいことは考えているか。

教育長 各学校に対し適切な助言、指導、協力をを行い、規模の縮小や実施方法を見直すなどとして、コロナ禍の今だからこそできる活動を応援していきます。

2問 町議会議員14名全員の連名で町長へ地元企業の下請けを発注するよう要望書を提出したが、その後はどうなっているのか。

政策観光課長 請負事業者に町内業者への下請発注について再度強く要望し、請負事業者からは町長及び町議会からの要望を踏まえ前向きに検討し、施工体制を整えていくことです。

問 庁舎建設に地元企業の利益も含めて、当局の考えは。

政策観光課長 建設に当たっては建設業にとどまらず、飲食及び用品の購入などによる経済効果が期待できると考えています。

問 今の状況で町から議員のほうにこの要望書に関して、進捗状況の報告がないが、今後どのようにするのか。

政策観光課長 節目節目で、議員皆様に説明をしていきたいと考えています。



- 1 異常気象下での影響は
- 2 コロナ禍での公的支援制度の活用と対策は
- 3 10月からの国勢調査は
- 4 新遺言書の保管制度は

ンフルエンザ等の助成実施に伴う町の施策は。

町長 ①大学生等に一律3万円支給する町独自の緊急学生支援給付金を10月以降振込開始予定です。

総務課長 ①特別定額給付金は、1万918世帯99.7%での申請があり9月2日に給付完了しました。

健康福祉課長 ①住居確保給付金4件、生活福祉資金の特別貸付は、緊急小口資金92件、1750万円、総合支援資金32件、1665万円、生活保護14件、うち3件の受給決定です。②町として、助成制度の見直しについて検討します。

税務課長 ①国保税の減免30件、申請19件、271万7400円、介護保険料の減免申請6件、33万3671円、税の徴収猶予は、6法人1個人で2298万8300円です。

1問 ①農漁業者への損失補填対策は。②収入保険及び選択加入制度の移行割合は。③熱中症の救急搬送者は。④高齢者へのエアコンの購入、買い替えの補助は。

産業課長 ①農業、漁業に係る収入減少をサポートする「収入保険制度」及び「ぎよさい制度」の活用や、持続化給付金の上乗せ支給を行います。②保険目的が異なるので、移行割合は把握できない状況です。

消防長 ③計23名の搬送で、6割が高齢者、発症の原因は、冷房機器の不使用、屋外での軽作業や庭の手入れ等です。

高齢者保険課長 ④町の財政状況では、現時点実施は困難です。

2問 ①町への問い合わせや、申請件数、支給減免件数は。②県のイ



- 1 移住推進施策は

問 アンケートの回収率が低かっただけでなく施策にも問題が。

政策観光課長 回収率は一つの要因であり、他の要因もあると考えています。

問 他市町は若者、子育て世代の移住者を促進のため、どのような補助、支援を行っているのか。

政策観光課長 各市町が実施している施策は、空き家の改修補助、家賃補助、移住に要する経費への補助等、本町と似た支援を行っています。市町によっては、新築、中古住宅の取得にかかる購入費の補助、県外からの移住を希望している若者、子育て世代が移住を目的とした「お試し移住体験制度」を実施している自治体があります。

1問 2019年度に県内移住者は前年度比273人増の1970人であり、過去最高を更新と新聞にあるが、17市町の中で本町は16番目で、移住者数12人、9世帯である。15番目である琴平町は移住者数32人、24世帯である。なぜこれだけの差、結果になったのか。

政策観光課長 移住者数は各市町で転入者を対象に実施している任意アンケートの結果を集計、県内からの転入者、進学、転勤による一時的な転入者数を引いた、県外からの転入者数です。アンケートの配布及び回収のタイミングを6月から、窓口で住民異動届を記入時に変更、それにより4月から8月末時点で39人と増えています。

委員会からこんにちは

総務教育常任委員会

幼稚園・小学校の空調設備

問 幼稚園建設費に1200万円、小学校校舎設備改修事業費に2270万円の補正とあるが、工事の説明、実施計画は。

答 幼稚園の補正は、多度津幼1教室、豊原幼2教室、四箇幼2教室に空調設備を整備する工事費である。小学校の補正は、多度津小の視聴覚室、豊原小の家庭科室、四箇小の少人数教室への空調設備である。補正が通れば直ちに建設課に委託する。



地域環境整備支援事業補助金

問 自治会活動などで利用する感染防止対策補助金300万円の内容と支給条件は。非接触型検温器は該当するのか。

答 自治会の清掃活動に対して新型コロナウイルス感染防止を目的として配布するマスク・手袋・手指消毒用アルコール等の購入費である。自治会の戸数によつて3万円から10万円の補助金を支給する予定である。非接触型検温器は想定していないが、1万円程度なので補助金の範囲ならば検討したい。



検温装置・センサー付手洗器

問 他町の役場では入口に非接触型の検温装置を設置しているが、多度津町での計画は。12月議会で補正しでも設置を。

答 今のところ設置していないが、非接触型のサーモグラフィは購入予定であり、状況を見ながら判断する。

問 センサー付手洗いを幼稚園に設置していないのはなぜか。

答 小学校は今回の補正でセンサー付手洗いを設置予定。幼稚園はトイレの改修に併せて蛇口を接触の少ないタイプに換えているので今回はセンサー付手洗いの補正を計上していない。今後必要と判断すれば補正予算で対応したい。



実質公債費比率

問 実質公債費比率が9.5%から今年は10.5%となり、15%が警戒ラインで20%が危険ラインと言われている10%を超えないことが望ましいとされているが、今後の新庁舎などで実質公債費比率はどのようになると予測しているのか。

答 今後、新庁舎建設等実施することと、実質公債費比率が上昇に転じている状況も考えられるので、数値には注視する必要があると考えている。

建設産業民生常任委員会

犬の危害防止条例の廃止

問 捕獲された野犬の数は。

答 町内で捕獲された野犬は、平成29年度81頭、30年度72頭、令和元年度75頭、2年度9月までで40頭である。

問 条例廃止後の野犬対策は。

答 不用犬の処理や薬物を使った野犬の駆除を主な内容とする本条例が、現在動物愛護法等によりそぐわず、現状に合わないため、今回条例を廃止する。捕獲箱以外での方法は、中讃保健所が所有している敷地を囲い込む捕獲器があるので、土地の使用など地元の人々の協力が得られれば、保健所と協力して対応したい。



問 各委員、傍聴議員からの質疑、意見、要望。
答 執行部からの答弁。

第2回臨時会を開催

会期 8月24日

新庁舎等の建設工事請負契約締結案(契約金額31億1,850万円)を可決。

1億310万円の令和2年度一般会計補正予算案(補正後124億4,740万円)を可決。
 主な補正は多度津商工会議所が発行するプレミアム付き商品券の助成金に4,300万円、町出身や町在住の学生らの修学継続支援で1人3万円を給付する事業に2,100万円など。

可決

プレミアム付たどつ共通商品券・・・消費活動の活性化を!

1万2千円分の商品券と2千円分の食事券のセットで価格は1万円。10月30日申込受付終了。
 使用期間は2020年11月22日から2021年2月21日まで。

議員名	採決結果	議席番号													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
議員名		村井 勉	門 秀俊	天野 里美	兼若 幸一	中野 一郎	松岡 忠	金井 浩三	村井 保夫	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	渡辺美喜子	尾崎 忠義	志村 忠昭
議案 第1号	令和2年度多度津町一般会計補正予算(第3号)	可	なし	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第2号	工事請負契約の締結について(多度津町新庁舎等建設工事)	可	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席

可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可
 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 村井 勉)

第3回臨時会を開催

会期 9月28日

堀江第3雨水幹線^{かんきよ}函渠築造工事請負契約締結案
 (契約金額1億120万円)を可決。

可決

議員名	採決結果	議席番号													
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
議員名		村井 勉	門 秀俊	天野 里美	兼若 幸一	中野 一郎	松岡 忠	金井 浩三	村井 保夫	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	渡辺美喜子	尾崎 忠義	志村 忠昭
議案 第1号	工事請負契約の締結について(令和2年度堀江第3雨水幹線函渠築造工事)	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	なし	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席

可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可
 議長(副議長が代行)は可否同数の場合のみ表決権があります。(副議長 議席番号10番 古川 幸義)

議会の動き 7月～9月



月	日	曜日	会議等
7	2	木	全員協議会
			第1回議会広報編集委員会
	20	月	第2回議会広報編集委員会
8	7	金	第3回議会広報編集委員会
	24	月	第2回臨時会
			総務教育常任委員会
			議会運営委員会
9	1	火	定例会議案勉強会

月	日	曜日	会議等
7	7	月	定例会（提案説明）
	9	水	定例会（一般質問）
	11	金	定例会（一般質問）
9	14	月	総務教育常任委員会
			建設産業民生常任委員会
18	金		定例会（議案審議）
			全員協議会
28	月		第3回臨時会

表紙の写真

令和2年10月14日「多度津町新庁舎等建設工事起工式」が厳粛のうちに執り行われました。令和4年3月末の完成を目指して、工事の安全を祈願しました。



議会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、傍聴席は15席としています。マスクを着用し、手指消毒のうえ、間隔をあけてお座りください。ご理解ご協力よろしくお願いいたします。



12月議会は

12月8日(火)午前9時から開催予定

※一般質問は10日(木)・11日(金)を予定していますが、質問者数により1日になることもあります。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ先】 議会事務局 TEL0877-33-0701



編集後記

新聞に、新型コロナは「病氣」「不安」「差別」の三つの顔を持つ。これらは伝染する。差別や偏見を生む。受診をためらう人が増えれば、感染拡大を招く。「負の連鎖」、誰もが感染する恐れがある。互いに思いやる心を働かせ、難局を乗り越えるため、闘う相手は人でなくウイルスなのだから…。
全く同感ですね。
編集委員長 渡辺 美喜子



発行責任者	議長	村井 勉
議会広報編集委員会	委員長	渡辺美喜子
	副委員長	隅岡 美子
		志村 忠昭
		中野 一郎
		天野 里美
		門 秀俊